

令和 5年度 延長保育について

社会福祉法人翠生会
下新倉みどり保育園

【延長保育時間】 月曜日～金曜日 午後6時から最長で午後7時までです。

【延長保育利用対象者】

- ・ 両親とも保育標準時間認定者で勤務時間＋通勤時間が午後6時以降になる方が対象です。
- ・ 0歳児の方は、1歳のお誕生日の日より延長保育の申請を受付ます。

【延長保育の定員について】

- ・ 1日に利用可能な受け入れ人数は、月極め利用の方が優先で8人までです。

【延長保育利用方法】

- ・ 園の延長保育申請書に記入し提出し、承諾後、承認時間により利用できます。
 - ・ 月極め契約の方でも、契約時間を過ぎますと別途料金がかかります。(別表1)
 - ・ スポット利用は、利用人数枠に空きがあることを利用日の2日前までに確認ご利用ください。
- ※ 空きが無い場合の利用は出来ません。
- ※ 当日急な事情の時は、電話連絡してください。当日急な利用料金は超過保育料金になります。
なお超過保育料金は、延長保育料金とは異なりますので予めご了承ください。(別表2)

【延長保育料金】

- ・ 別表にて、月極め契約料金、スポット利用料金、超過保育料金をご確認ください。

【利用料支払について】

- ・ 延長保育料金は、翌月初めに請求書を発行します。
- ・ 支払は口座振替となります。
- ・ 領収書が必要な方は、お申し出ください。

【その他】

- ☆ 父母どちらか勤務の無い日は、延長保育利用はできません。
- ☆ 月額で利用されている方も早くお帰りになれる日は、お子様とのスキンシップを大切にしてくださいませよう願っています。
- ☆ 延長保育を利用されない日は、キャンセル待ちの方の為連絡をお願いします。

時間外保育の考え方

子ども・子育て支援事業計画では、子どもたちがかけがえのない個性ある存在として認められ、心身ともに健やかに育つための環境づくりが基本理念となっています。計画に基づき、子どもの最善の利益を考慮しながら、世帯支援をしていくことが安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることに繋がるものと考えています。

子どもの人間形成でもっとも重要な乳児期(1歳未満)は、周囲の大人からこの世にただ一つ存在するかけがえのない人間として尊重され、愛されることによって人への信頼感を育み、この信頼感を心の拠りどころとして、子どもは少しずつ成長していきますので、この一度しかないもっとも大切な乳幼児期において形成される愛着関係などは、親子の日常生活で培われるものであること、つまり親子の時間を重視することといたしました。子育て支援として、社会的な就労形態の多様化等に伴い、やむを得ない理由により保育時間を延長して児童を預けられる環境が必要とされこうした需要に対応するものが時間外保育事業です。しかしながら、子育て支援は行政だけでなく企業等含めた社会全体で推進すべきものと考えています。



別表 1.

【 令和5年度～、延長保育料金表 】

児童の区分	18:00～18:30	18:30～19:00
0～1歳児クラス	月額 3,300円	月額 4,400円
	日額 220円/15分	
2～3歳児クラス	月額 2,750円	月額 3,850円
	日額 165円/15分	
4～5歳児クラス	月額 2,200円	月額 3,300円
	日額 110円/15分	

別表 2.

【 超過保育料金 】

児童の区分	契約保育時間から15分まで	契約保育時間から15分以上(30分毎)
0、1歳児クラス	別表1. 参照	※ 1,760円
2、3歳児クラス	別表1. 参照	※ 1,320円
4、5歳児クラス	別表1. 参照	※ 880円

別表 3.

【 保育短時間認定の方の料金 】

保育短時間の方は7:00～8:30、16:30以降に料金がかかります。

児童区分	8:00～8:30	7:30～8:30	7:00～8:30
0、1歳児クラス	440円	880円	1,320円
2、3歳児クラス	330円	660円	990円
4、5歳児クラス	220円	440円	660円
児童区分	16:30～17:00	16:30～17:30	16:30～18:00
0、1歳児クラス	440円	880円	1,320円
2、3歳児クラス	330円	660円	990円
4、5歳児クラス	220円	440円	660円

※保育短時間認定の方の利用理由は、病院受診、就労研修、面接、緊急時に限ります。